

平成 28 年第 2 回東浦町議会定例会
 一般質問通告一覧 平成 28 年 6 月 9 日（木）・10 日（金）

日	順位	質問議員 (頁番号)	質問事項
9 日 (木)	1	田崎 守人 (P2)	1 公共交通の目指す姿は 2 改善の入口は 2 S（整理・整頓）から 3 交通事故防止対策と日常管理について
	2	三浦 雄二 (P6)	1 名古屋半田線について 2 東浦町の太陽光発電について 3 高齢者いきいきマイレージ事業について
	3	小松原 英治 (P8)	1 「ごみ出し支援事業」について 2 固定資産税等返還金支払制度について 3 「東浦町地域包括ケアシステム推進会議」の公募委員及び会議の公開について
	4	成瀬 多可子 (P9)	1 子どもに生きづらさを感じさせないまちに
	5	杉下 久仁子 (P10)	1 子どもの健康と生活の実態及び対策について 2 利用しやすい投票所の新設について 3 境川・五箇村川周辺の水害対策について
	6	向山 恭憲 (P11)	1 巨大地震（南海トラフ巨大地震等）に備えた防災・減災対応について
10 日 (金)	7	平林 良一 (P13)	1 地震対策について 2 太陽光発電の農地や山林利用の問題 3 TPPについて
	8	前田 明弘 (P15)	1 都市公園における遊具の安全確保について 2 うのはな館（町郷土資料館）来館者への取り組みについて
	9	水野 久子 (P17)	1 うららん（総合子育て支援センター）について 2 災害時における避難及び避難所の運営等について 3 消防団の活動について 4 今後の水道事業について
	10	米村 佳代子 (P19)	1 東浦町文化財と歴史の取り組みについて 2 東浦町庁舎等、喫煙場所の見直し等について 3 食品ロスの取り組みについて
	11	秋葉 富士子 (P21)	1 「障害者差別解消法」について 2 高齢の運転者による交通事故防止の取り組みについて
	12	長屋 知里 (P23)	1 学校施設の耐震化について 2 災害時の被害状況の収集及び把握について

質問順位 1 3番議員 田崎 守人 (高志会)

1. 公共交通の目指す姿は

人口減少や少子高齢化が進行していく中、公共交通を取り巻く状況も厳しさを増し、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下が懸念されます。

現在、本町では将来を見据え公共交通の在り方について、調査や検討を行っていると思いますが、維持・向上のための改善を行う上では、交通分野の課題解決だけに留めず、まちづくり、観光、健康、福祉、教育、環境など様々な分野での検討も必要だと考えます。

東浦町の公共交通に関する現況と目指す姿を住民目線で共有し、持続可能な公共交通ネットワークの形成につながればとの思いから、以下について伺います。

(1) 東浦町地域公共交通網形成計画策定調査について

- ア. 調査の目的は。
- イ. 公共交通の現状認識と調査の概要等は。
- ウ. 計画策定までのスケジュールは。

(2) 公共交通に対する住民アンケート調査について

- ア. 調査した目的は。
- イ. 調査した主な項目は。
- ウ. 調査方法は。

<参考情報> アンケート配布・回収結果

配布数	回収数	有効回答数	回収率
1,000 票	467 票	466 票	46.6%

エ. 「う・ら・らや路線バスを今より利用するための条件」の調査結果について、どのように分析しているか。また、町の見解は。

<参考情報> 地域公共交通会議 提示資料 (平成 28 年 3 月 24 日)

選択肢	回答数	割合
1 本数が増える	59	36.4%
2 利用したい時間帯のバスができる	34	21.0%
3 目的地への路線ができる	19	11.7%
4 終バスが遅くなる	21	13.0%
5 運賃が安くなる	3	1.9%
6 バス停が近くにできる	4	2.5%
7 スピードアップする	12	7.4%
8 どうなってもバスを利用することはない	5	3.1%
9 その他	5	3.1%
合計	162	100.0%

▲う・ら・らや路線バスを今より利用するための条件は。

オ. 「東浦町の交通体系に対する満足度」の調査結果について、町の見解は。

<参考情報> 地域公共交通会議 提示資料（平成 28 年 3 月 24 日）

選択肢	回答数	割合
1 とても満足している	4	3.5%
2 満足している	21	18.3%
3 どちらでもない	54	47.0%
4 不満である	26	22.6%
5 とても不満である	10	8.7%
合計	115	100.0%

▲東浦町の交通体系に対する満足度は

カ. 「う・ら・らを含めた公共交通の充実（増発や新路線開発など）には、現在よりも多くの町費（税金）の投入が必要になります。このことを踏まえた上で、今後、町は公共交通へどのように対応していけばよいと思うか」の調査結果について、町の見解は。

<参考情報> 地域公共交通会議 提示資料（平成 28 年 3 月 24 日）

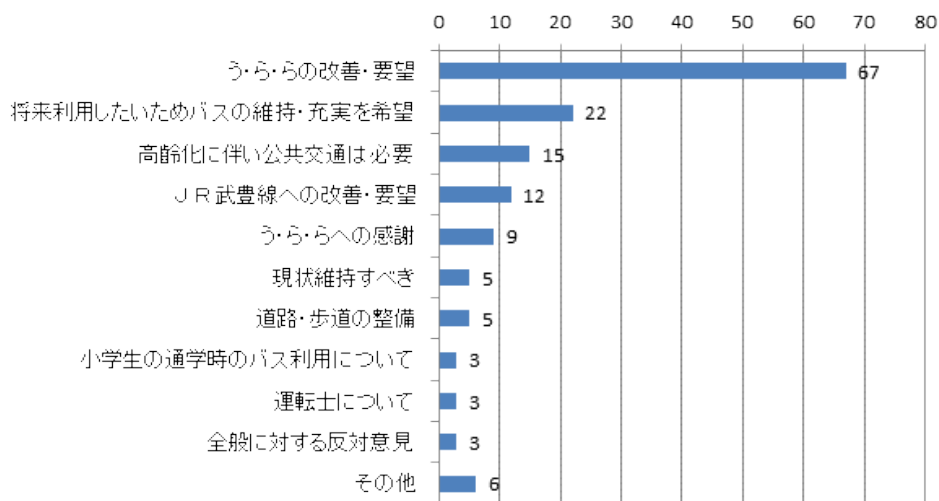
選択肢	回答数	割合
1 たとえ利用が不便になっても運行経費を抑制すべきである	21	4.5%
2 現状を維持すべきである	200	42.9%
3 経費を増額してでも利便性の向上を目指すべきである	142	30.5%
4 わからない	78	16.7%
無回答	25	5.4%
合計	466	100.0%

▲今後町は公共交通へどのように対応していけばよいと思うか。

あ「う・ら・ら」を含めた公共交通の充実（増発や新路線開発など）には、現在よりも多くの町費（税金）の投入が必要となります。
このことを踏まえた上で、今後町は公共交通へどのように対応していけばよいと思うか。

キ. 「公共交通に関する自由意見」を調査した結果について、町の見解は。

<参考情報> 地域公共交通会議 提示資料（平成 28 年 3 月 24 日）



(3) 各地区グループインタビューの結果について、町の見解は。

(4) 町として、公共交通の目指す姿は。

2. 改善の入口は 2 S（整理・整頓）から

町長が示した政策集Ⅱの「東浦 K A I Z E N 継続宣言」にもあることから、本町では、町長の強い意志のもと日々改善に取り組んでいるものと思います。

改善を日常的に継続して行うことで、仕事に付加価値が生まれ、住民からの信頼にもつながり、東浦町が将来に向けても「安全で安心して住み続けたい持続可能な町づくり」に寄与できる、取組手法であると認識しています。

現在、総務課が主体的に進める 2 S（整理・整頓）、企画政策課が主体的に進める改善において、各部・各課単位における 2 S（整理・整頓）の現状や、改善する意識や取り組みに差が生じているように見て受け取れることから、以下について伺います。

- (1) 2 S（整理・整頓）と改善を推進することによって、どのような目指す姿を持っているか。
- (2) 特別職、管理職の机上の整理・整頓状況について、町としてどのような認識か。また、見解は。
- (3) チェックシートを活用した庁舎内の 2 S 点検は、是正処置も含め、改善につながるようになっているか。また、現状に対する課題認識はあるか。
- (4) 改善を行う際、QC（品質管理）ストーリーを描くとともに、QC（品質管理）手法などを活用する考えがあるか。

3. 交通事故防止対策と日常管理について

日ごろ、住民から「町内道路の路肩や歩道内の雑草等が通行の妨げになる。」、「道

路上の横断歩道の線や止まれ文字が消えている。」などについて、交通安全上、確実に対処が必要な指摘も町として受けていると認識します。

半田警察署や知多建設事務所への依頼や要望、業者への発注及び検収、町としての暫定処置など、対応方法も多様化し苦慮されていることと察します。

このようなことから、まず貴重な情報を整理し、共有できるよう見える化していくことで日常管理の質が向上し、本町の安全安心や住民からの更なる信頼につながるものと考え、以下について伺います。

- (1) 住民から過去に受けた町内道路の路肩や歩道内の雑草等が通行の妨げになる事案について、どのような情報管理を行っているか。また、情報は過去も含め、すぐ取り出せる管理状態になっているか。
- (2) 住民から過去に受けた、横断歩道の線や止まれ文字、路肩の白線等が消えているなどの事案について、どのような情報管理を行っているか。また、情報は過去も含め、すぐ取り出せる管理状態になっているか。
- (3) 事案の進捗や実績などの情報共有や、管理を行うため台帳に位置するものを作成し、今後、活用していく考えがあるか。

質問順位 2 10 番議員 三浦 雄二 (至誠会)

1. 名古屋半田線について

平成 28 年 3 月 30 日に植山交差点以北の東海市からの南北路線が開通し、名古屋方面に行くのにも一部区間を除いて便利になりました。

開通時には、地域住民の皆さんによる交通安全の呼びかけや、未整備区域の植山交差点以南の町道緒川新田 71 号線の生活道路への通行車両の進入抑制活動も致しました。

事前対策としても案内標識や進入抑制看板の設置がされましたが、通行車両の増加もあったと思われます。その結果について質問致します。

- (1) 開通前と開通後を比べて、通行車両の増加はどうなったのか伺います。
- (2) 小学校の通学路になっているが、危険性はなかったか伺います。
- (3) 地域住民よりのクレームはなかったか伺います。
- (4) 植山交差点以南においては、土地区画整理事業の手法で生活道路の拡幅及び整備の計画ですが、その進捗状況は、どうなっているか質問致します。
 - ア. 区画整理事業を反対されている地権者への対応はどうなったか伺います。
 - イ. 名古屋半田線が植山交差点以北まで開通したことで、一般住民の方達も植山交差点以南の生活道路の拡幅及び整備の早期完成を望んでいます。行政としても植山交差点以南の生活道路の拡幅及び整備が、新田地区のまちづくりに必要ではないかと認識しています。新たな手法はないのか伺います。

2. 東浦町の太陽光発電について

太陽光を充電装置を用いて直接的に電力に変換する太陽光発電（ソーラー発電）は、再生可能エネルギーとして地球温暖化対策などでも注目をされています。

2011 年 8 月に国の再生可能エネルギー買い取り法案が可決して以来、各地で太陽光発電機が設置されるようになりました。また、民間業者においても利益目的での設置を行っています。

東浦町でも、町内を車で走ると数多くの太陽光発電パネルを見ます。

メリットもありますがデメリットも数多くあると思います。そこで質問を致します。

- (1) 現在東浦町内では、大小合わせて数多くの太陽光発電機が設置されていますが、町としての設置基準はどうなっているのか伺います。
 - ア. 宅地・農地・森林などに設置基準があると思いますが、各基準を伺います。

また、設置にあたっての各種手続きも伺います。
 - イ. 環境保護として、森林伐採、野鳥保護、里山保全などが挙げられますが、現在設置されているところに問題はなかったのか伺います。
 - ウ. 景観問題として、緑豊かな自然とやすらぎのある郷土が守られているのか伺います。
 - エ. 反射光による健康被害など発生していないか伺います。

(2) 東浦町でも、民間業者により生路五号地メガソーラーが設置されますが、それについて伺います。

ア. 今年度の10月に完成予定ですが、進捗状況はどうか伺います。

イ. 今後、東浦町として遊休地などを利用してメガソーラーを設置する考えはあるのか伺います。

また、民間業者の進出などがあるのか伺います。

3. 高齢者いきいきマイレージ事業について

高齢者対象にいきいきと生活をしていただき、健康づくりや介護予防のための取り組みとして、平成27年5月1日から開始しましたが、その点について質問をします。

(1) 今年度は、4月からのスタートですが、1か月早くした根拠を伺います。

(2) 昨年と比べて内容などの変更点があるのか伺います。

(3) 昨年の初年度は問題点も発生したと思いますが、具体的な問題点を伺います。

また、その対応を伺います。

質問順位 3 4 番議員 小松原 英治 (創生会)

1. 「ごみ出し支援事業」について

本町では、昨年度から燃えるごみを所定のごみステーションまで搬送することが困難な世帯に対し、ごみ出し支援事業を実施しています。また、この事業は、住民の健康で快適な生活を確保し、地域の環境美化を推奨することを目的としています。

そこで、本町の取り組みの現状を伺います。

- (1) 対象世帯をどのように把握しているのか。また、対象世帯に対する周知方法は。
- (2) 対象世帯に占める利用世帯の割合は。
- (3) 委託料の積算根拠（算定計算式）を改めて伺う。
- (4) 昨年度及び本年度の利用世帯数は。

2. 固定資産税等返還金支払制度について

本町では、本来地方税法の規定により返還できない固定資産税等において、「東浦町固定資産税等返還金支払要綱」に基づき返還をしています。

そこで、本件要綱について、本町の考えを伺います。

- (1) 「東浦町固定資産税等返還金支払要綱」の制定趣旨を伺う。
- (2) 平成 28 年第 1 回定例会（3 月議会）において、固定資産税等返還補助金の補正予算が提出されたが、その案件について課税対象としてから返還に至るまでの経緯を伺う。
- (3) 平成 23 年度から平成 27 年度までの過去 5 年間の固定資産税等返還金の実績件数、決算額は。
- (4) 本件要綱は、現行法に反している疑いがあると考えますが、町としての見解を伺う。

3. 「東浦町地域包括ケアシステム推進会議」の公募委員及び会議の公開について

本町において、町政に住民の意見を反映するために設置される協議会等に公募制度を採用しています。「東浦町地域包括ケアシステム推進会議」においても、公募委員を募集しました。その後、第 1 回の会議を開催しています。そこで、質問いたします。

- (1) 公募委員の募集期間、募集人員及びその結果は。
- (2) 「東浦町審議会等の委員の公募に関する要綱」第 5 条において、応募する場合には職業、及び過去に本町の公募委員に選任されているか、選任されている場合は、その公募委員となった審議会等の名称の記載を求めているが、その理由は。
- (3) 今回の公募において、本町ホームページに掲載した応募用紙では、職業、過去の公募委員関係の掲載を求めていなかったが、その理由は。
- (4) 「東浦町審議会等の会議の公開に関する要綱」第 5 条第 2 項において、会議開催の公表は、当該会議を開催する日の 1 週間前までに、インターネットの本町ホームページに掲載するものとするが、本会議の開催日の掲載は平成 28 年 5 月 26 日であり、開催日が 5 月 31 日であった。これは、要綱に反しているのではないか。

質問順位 4 2番議員 成瀬 多可子 (無所属)

1. 子どもに生きづらさを感じさせないために

平成 27 年第 4 回定例会の一般質問において、子どもの貧困について、現状と必要なケアについて取り上げた。本町ではスクールソーシャルワーカーに代わる存在として子どもと親の相談員 2 名が子どものケアと、支援につなぐ役割を担っている。

学校の外、地域に目を向けてみると、厳しい状況におかれている子どもに「自分はどう関わることができるか」と実にさまざまな立場の大人が手をさしのべようとしている動きも見られる。中には自身の辛かった経験、思いを繰り返させたくないとの気持ちが行動のエネルギーとなっている方もある。

そのような方々のお話から、子ども自身には責任のない問題が子どもに「生きづらさ」を感じさせていて、貧困などはまさにそうであるが、貧困だけでなくその原因を解決しなければ子どもの生きづらさは解消できないことに気づかされた。

学習成績の向上、それ以前に学校に通い落ち着いて子どもが自ら学ぶ気持ちになれるようにするにはどうしたらよいか。そのために町としてすべきことはしているか、という視点から質問する。

- (1) 子ども本人には解決できない問題として、マイノリティ（少数派）であるケースがある。いじめに発展するなど学校に行きづらくなったり、学習意欲の阻害要因になり得る。

マイノリティの具体的な要因とそれに対応する学習環境の整備について町の考えはどうか。

- (2) 不登校の理由は単純な一つではないことは子どもと親の相談員さんのお話からも出てきた。不登校児童生徒を増やさない、減らすためには不登校等になりやすいリスクを解消することが求められる。

本町における不登校児童生徒と貧困との関連はどうか。

- (3) 子どもへの支援だけでは、問題の根本的な解決にはならない。その家庭全体の自立を支援することが子どもの生きづらさの解消になると考えるが、生活困窮者自立支援法施行から 1 年を経て本町の体制はどうか。

- (4) 学校にも家庭にも「自分の居場所」だとの気持ちを持ってない子どもへの対応についての考えはどうか。

質問順位 5 8 番議員 杉下 久仁子 (日本共産党東浦町会議員団)

1. 子どもの健康と生活の実態及び対策について

2012年の厚生労働省による調査で、子どもの貧困率が16.3%、約6人に1人の高い割合になり社会問題となっている。

この問題を受け、国は2013年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律(子どもの貧困対策法)」を制定し、それに基づき、2014年8月29日に「子供の貧困に関する大綱について」を閣議決定した。

この大綱では、地方自治体でも「子供の貧困対策についての検討の場」を設けるよう、また、「子供の貧困対策についての計画」を策定するようになっている。「子育て応援日本一を目指す」を掲げていた東浦町として「中学生までの医療費無料化」「保育料の減免制度」「就学援助」などを充実させてきたが、今後の対策について以下のことを伺う。

(1) 「子どもの健康・生活実態調査」を町独自で行う予定は。

参考として、東京都足立区では、区内の小学校1年生全員の保護者を対象に、子どもの貧困対策に反映するための調査分析を行っている。

(2) 保育料の滞納がある家庭の生活・経済背景が厳しい状況にあるとき、小中学生の兄弟がいた場合の就学援助につながる体制ができているか。

2. 利用しやすい投票所の新設について

2015年に公職選挙法の改正で、18歳、19歳へ選挙年齢が引き下げられ、投票所を駅や大型商業施設など、住民が利用しやすい場所へ設置できるようになった。

夏の参議院議員選挙が迫る中、東浦町での取り組みを伺う。

(1) 参議院議員選挙での投票所新設の予定は。

(2) 期日前投票所を役場だけでなく、住民の要望に沿った場所へ設置することが望まれてくる(例:イオン東浦ショッピングセンター)と考えるが、町としての今後の取り組みは。

3. 境川・五箇村川周辺の水害対策について

(1) 河川・護岸堤防の耐震強度は南海トラフ地震に耐えうるものか。

(2) 堤防の修繕には長期的な時間を有するが、南海トラフ地震がいつ起きてもおかしくない状況で、境川周辺に暮らす住民への津波や大雨による二次災害への対策は。

質問順位 6 12 番議員 向山 恭憲 (至誠会)

1. 巨大地震（南海トラフ巨大地震等）に備えた防災・減災対応について

マグニチュード最大9.0という南海トラフ巨大地震の発生が予想されており、愛知県から公表されている東浦町の被害予測は甚大であり、最大震度7、建物全壊棟数5,100棟、死者300人、最大津波高2.8m、最大避難者数（被災1週間後）12,000人など、想像を絶するものとなっています。

こうした巨大地震に対応すべく、防災・減災策を示す「東浦町地域防災計画」を社会の動向や他地方等での災害対応状況をもとに、毎年見直しを行ってもらっているが、防災・減災策として具体的で実践的活動のできる施策、中でも避難所確保策のさらなる強化と問題点对策等が必要と考えます。そこで以下の諸施策について伺います。

(1) 地震災害避難場所の最重要拠点となる各学校（特に体育館）に対し、教育施設としても防災施設（避難場所）としても、下記のような安全対策の追加が必要と考えます。これらの安全対策についての今後の進め方を伺います。

ア. 体育館及び各教室・職員室の窓ガラス破損・飛散防止（フィルム貼付）

イ. 各教室の棚や備品類の転倒防止（棚・備品の固定）

ウ. 体育館天井灯の完全固定

エ. 体育館壁面取り付けの、折り畳み式バスケットゴールの折り畳み固定

(2) 学校（特に体育館・運動場）の避難場所としての機能強化がさらに必要と考えます。下記の施策についての見解を伺います。

ア. トイレの増設（特に身障者用）

イ. 体育館出入り口のフラット化（身障者、高齢者対策）

ウ. 避難所運営上の事務機器の校内保管（OA機器、放送・通信機器など）

エ. 運動場への外部道路からのアクセスアップ（出入口拡張など）

オ. 教室の要援護者及び妊産婦向けの避難室対応化

(3) 「災害予防」を強化するにあたって、各地区では自主防災会が中心になって諸活動が行われています。その活動をさらに強固にするための下記方策について見解を伺います。

ア. 町内の企業・商店も自主防災会に組み入れて防災組織活動を強化する。

「防災協働社会の形成推進」が「東浦町地域防災計画」に組み入れられていますが、現状の推進状況は必ずしも十分とは思えません。より積極的な、より強力な推進展開が必要ではないか。

イ. 平日の昼間には大人は働きに出ていて地域にいないこともあるため、体力・知力・行動力のある中学生の力は、地域の防災力向上に大きく貢献できると期待します。

中学生に「地域防災リーダー」として各地区の防災組織への参画を促し、地域の防災力向上を図る考えは。

(4) 「災害応急対策」に係る各業務マニュアルの再整備が急務であり、その進め方及び進捗状況を伺います。

また、地域に密着した「自主防災会活動マニュアル」「避難所運営マニュアル」

は特に急務です。早急な策定（作成）と研修の場の設置は。

(5) 「東浦町業務継続計画（東浦町BCP）」の策定の進捗状況を伺います。

また、町としてのBCPの早期策定と実施体制の構築を行い、これに基づく全町上げての防災訓練の実施で、災害発生時の初動活動の円滑化を図ることが必要と考えますが、実施についての考えは。

(6) 昨年採用された「防災専門員」は、本町の危機管理体制の強化、防災対応・災害対応の強化等にご活躍と思います。各地域への指導も期待したいところです。防災専門員の活動状況とその成果及び今後の計画について伺います。

質問順位 7 9番議員 平林 良一（日本共産党東浦町会議員団）

1. 地震対策について

熊本地震は活断層がずれて起きた内陸型地震で、震度7が2度も発生し、2度目が本震であり、これまでの地震の常識を変えた。また、余震が5月末現在で約1200回も続いており、被災して自宅に戻れない人が1万人もいる。活断層上にあった役場も被災して使えなくなり、農地はひび割れして耕作ができない状況である。

東浦町付近には猿投高浜断層帯が走っているようで、海洋型の南海トラフ巨大地震と併せ、内陸型地震にも備える必要が出てきた。

- (1) 東海地震、東南海地震、南海地震を総称して南海トラフ地震と呼んでいるが、同時に起きる場合と、東海地震か東南海地震が別々に起きる場合の強さの違いはどのくらいか。
- (2) 内陸型地震を起こすと予想される猿投高浜断層帯の正確な位置はわかっているか。また、東浦町の最大震度は予測されているのか。
- (3) 熊本地震では、被災者への食糧などの救援物資不足が指摘されたが、被災者人口が多く予想されるわが地域は、深刻な食糧不足に見舞われないか。また、1人1日3リットル必要といわれる水の供給体制は大丈夫か。
- (4) 新聞等で避難所生活のつらさが報じられているが、乳幼児や子供、高齢者や障がい者などの災害弱者への対応を具体的に訓練する必要はないか。
- (5) 仮設住宅の建設場所の確保や建設時間を早める検討はされているか。

2. 太陽光発電の農地や山林利用について

地球温暖化対策として、CO²を出さないクリーンな太陽光発電が、町の補助制度も後押しして急速に建設・設置された背景がある中で、住宅の屋根に設置されるのは、特に問題はないと思うが、事業的に設置されたものの中には、農地や山林を無断転用したり、造成したりして問題になっている。

- (1) 町内に設置された太陽光発電の個所や発電量などを把握しているか。
- (2) 町が建設を進めている生路五号地のメガソーラーは、地盤のかさ上げが行われており、パネルの設置はこれからのようだが、かさ上げの理由は何か。
- (3) 住宅地内での太陽光発電設置はどのように規制しているか。また、周辺住民の住環境との関係でトラブルはないか。
- (4) 農地での太陽光発電設置はどのように規制しているか。また、固定資産の地目変更はどのようになるのか。
- (5) 緒川新田地区で山林を削って太陽光発電の建設計画があるようだが、町としてどう対応しているか。また、環境アセスメントの必要はないか。

3. TPPについて

政府は、熊本地震の復旧に対応することを優先するために、TPP協定の批准を今国会では見送った。しかし、これまでの報告を見ると、主要5品目を例外扱いとする国会決議が破られていることが明らかになった。しかも、衆院TPP特別委員会に提出された協定文書の文面の多くが黒塗りされており、国会での審議の入口で

交渉の秘密主義が問題となっている。

平成 28 年 2 月 27 日に J A あいち知多で農家の不安を払しょくしようと、西川公也元農水相の T P P 報告学習会が開かれたが、自画自賛の説明内容であった。輸入の関税引き下げの影響は過小に描き、農業支援策で被害を最小限に抑えられるとされていた。その時、西川氏の『T P P の真実』という暴露本の出版も紹介されたが、衆議院 T P P 特別委員会で大問題になり、出すことを撤回した。日本側の妥協で T P P 交渉をまとめたというものであることが推測される。

- (1) 日本の農業がコメ生産を柱にしてきたこと、小規模経営でこそ中山間地の水田も維持できたこと、兼業でコメ生産を維持できたことなど日本農業の特殊性をどう評価しているか。
- (2) T P P 協定の内容がよく分からないうちに批准することは、今後に大きな禍根を残す。農業団体だけが抵抗していたかのような印象があるが、日米の多国籍企業の利益のために作られる協定で、国民全体に大きな困難をもたらすものである。様々なところで T P P 批准反対を働きかける考えは。
- (3) コメの生産者価格は市場原理にゆだねられてから下落の一途をたどり、生産コストを大きく割り込んだことが、後継者が育たない要因になっている。

大規模化すればコストが下げられるというのは商工業での話であり、自然が相手の農業では、国が応援する姿勢がなければ衰退する。

どこの国の政府も行っている農業生産への直接支援策を国に求めていく考えは。

質問順位 8 11 番議員 前田 明弘 (至誠会)

1. 都市公園における遊具の安全確保について

国土交通省では、都市公園における安全管理の強化を図るため、「都市公園」における遊具の安全確保に関する指針を平成14年3月に作成、平成20年8月に改訂し、さらに、平成26年には指針をとりまとめ、地方公共団体等の公園管理者に対する国の技術的助言として周知してきました。これにより、公園管理者において必要な安全措置が講じられ、都市公園における遊び場の安全性がより一層高まることが期待されます。

また、最近では健康器具系施設や運動能力やバランス能力が要求される遊具等が増加しつつあり、これらの安全確保等にも取り組む必要があります。

本町でも、都市公園55カ所、ふれあい広場が24カ所設置されています。遊具の利用については、子どもは遊びを通して冒険や挑戦をし、心身を高めていくものがあります。安全確保に当たっては、こうした遊びのリスクを適切に管理するとともに、ハザードの除去に努めることが必要です。そこで、遊具の安全管理について留意すべき次の事柄等について考えを伺います。

- (1) 都市公園とふれあい広場の区別について。
- (2) 都市公園における遊具の安全確保に関する利用者への指導の考え方と位置づけについて。
- (3) 子どもの遊びにおける危険性と事故について。
- (4) 遊具の安全確保の重要性と定期点検について。
- (5) 遊具の長寿命化と今後の対策について。
- (6) 利用者の自己責任と保護者・地域住民との連携について。
- (7) 安全確保における公園管理者の役割について。

2. うのはな館（町郷土資料館）来館者への取り組みについて

文化財は、我々の祖先が長い歴史のなかでつくり出し受け継いできた貴重な文化的遺産です。これらを大切に保存し、広く活用をはかっていくことは、本町の文化を振興するうえにも欠くことのできない大切なことです。

さて、うのはな館は郷土の歴史を紹介する施設として、また埋蔵文化財や歴史資料の調査・研究の拠点として平成11年にオープンしました。本年度で18年目になります。

とくに、愛知県ではここでしか見られない展示として、「製塩の展示」、「世界の岩塩の大きな塊」、「古代の製塩方法のジオラマ」、「東海地方の製塩土器の系統的な展示」等が体験できます。洗練された展示デザインで、製塩に重点を置いたダイナミックな展示は好印象を与えるものであり、中味の濃い紹介がなされています。

そこで、さらに多くの方々に利用していただくための方法として、どのような興味・関心をもって取り組む必要があるのか、留意すべき次の事柄等について考えを伺います。

- (1) うのはな館（町郷土資料館）の施設の内容と管理について。

- (2) 過去5年間の来館者数について。
- (3) 来館しやすい、利用しやすい方策について。
- (4) 平成28年度の事業計画と郷土資料館の増築について。
- (5) 過去5年間の「うのはな館」への教育投資について。
- (6) 毎年増加している収蔵物の保管場所の確保について。
- (7) うのはな館の耐震について。

質問順位 9 9番議員 水野 久子 (至誠会)

1. うららん (総合子育て支援センター) について

東浦町では、「子育て応援のまち日本一」を目指して、2011年(平成23年)4月、石浜にうららん(総合子育て支援センター)がオープンし、5年が経過しました。

うららんは、石浜西児童館と併設し、乳幼児の親子や小中学生、地域の方や子育てに関わる方など、世代間交流ができるスペースを持った子育ての支援拠点施設です。

そこで、次の点について質問します。

- (1) オープン当初と現在の利用者数は。また、利用される方の居住地、東浦町と他市町との比率は。
- (2) 子育てサロンの0歳の赤ちゃんを対象にした2コース(ねんねコース、はいはいコース)は、定員が16名になっているが、その理由は。
- (3) ファミリーサポートセンターを利用されている方の中で、町内在住・在勤の比率は。
- (4) うららんの建物に設置されている、太陽光発電の現在の状況は。
- (5) 子育て相談の内容が、細分化されていますが、その必要性は。
- (6) うららんの利用に際し、有料のものもあるが、その理由は。

2. 災害時における避難及び避難所の運営等について

近いうちに必ずやってくるといわれている、南海トラフ巨大地震。そのために各市町では、津波による災害時におけるマニュアルは作成され、すでに万全の体制であると思われませんが、今年4月14日に前震、16日に本震に見舞われた熊本地震のような、断層帯を震源とする地震に対しては、重きをおいていなかったのではありませんか。町民の皆さんも、いつ発生してもおかしくない地震に対して、関心がないうわけがありません。平成27年第3回定例会にて、秋葉議員が同様の質問をされていますが、確認の意味で、質問いたします。

- (1) 断層帯を震源とする地震に対しての体制は。
- (2) 避難場所と避難所の数は。
- (3) 災害時要支援者(高齢者、障がい者)の避難について。
 - ア. 要支援者の避難場所は。
 - イ. 要支援者の避難誘導は。
- (4) 避難所開設に当たり、その運営方法は。

3. 消防団の活動について

今年3月4日午後2時48分頃、東浦町の象徴でもありました、宇宙山乾坤院から火の手が上がり、あっという間に焼失してしまうという、大変な火災がありました。今だ、出火原因は不明ですが、消火活動の際に、応援に来られた他地区の消防団員の方が、消火栓がどこにあるのか、確認できない。町指定文化財が保管されている建物にしては、使用できる消火栓の数が少なく遠い、とのご意見をいただきました。

そこで、3点、質問いたします。

- (1) 地区の消防団員の方は、地区の消火栓の把握はできていると思われませんが、他地区に出向いた際の消火栓の把握は、どのようにしていますか。
- (2) 毎年輪番で、文化財の消火訓練をおこなっているとのことですが、実際を想定した消火訓練となっていましたか。
- (3) 消防団員及び協力団員の出動依頼を、従来のサイレンを鳴らす方法ではなく、携帯でのメールで行っているとのことですが、迅速な対応となっていますか。

4. 今後の水道事業について

昨年の10月に行われた国勢調査では、東浦町の人口は、5年前と比べ、562名の減少でした。このままでは、節水が今や当たり前の時代のなか、人口が減り続けていくようであれば、水道使用量も年々減っていき、このままでは、水道事業そのものが危機にさらされていくことが考えられます。そこで、5点、質問いたします。

- (1) これまでの5年間の給水戸数と、年間総給水量の変化は。
- (2) 5年先、10年先の水道事業の運営については、どの様に考えているか。
- (3) 総給水量に対する不明水の割合は。
- (4) 近隣市町の水道料金は。
- (5) 今後、飲料水兼用耐震性貯水槽を造る考えは。

質問順位 10 14 番議員 米村 佳代子 (公明党東浦)

1. 東浦町文化財と歴史の取り組みについて

本年3月4日、徳川家康の生母、於大の方が生まれた水野家の菩提寺、「乾坤院本堂」、「堅雄堂」が全焼し、そのほか、多くの歴史的文化財が焼失した。

(1) 当時、境内は出入りが自由だった点もあり、『東浦町地域防災計画 第5章 文化財保護対策』に係る、被害を最小限にとどめるための万全な予防措置等、管理者に対する指導・助言がなされていたか。また、防火・防犯対策の状況と、今回の火災を教訓にした町内の寺院等、歴史的建造物の今後の文化財保護対策について取り組みを伺う。

(2) 「乾坤院本堂」、町指定文化財建造物の「堅雄堂」が全焼し、「堅雄堂」に安置の有形文化財彫刻「水野忠政・忠善座像」、他にも水野家歴代の位牌など、多くの文化財が焼失した。また、「山門」の屋根も一部損傷した。

平常時からの対策として、乾坤院「文化財台帳」の整備がされ、文化財の掌握がなされていたと思うが、被害状況を伺うとともに、今後の災害に備え、町指定文化財に関わらず、町古刹の文化財台帳の整備・保管を提案し、考えを伺う。

(3) 町指定有形文化財「乾坤院山門」は屋根の一部が損傷し、「東浦町文化財保護条例」に基づき、修復の補助金の交付対象となる。「乾坤院山門」復元及び国指定史跡の「入海貝塚」の修復も合わせ、具体的な補修計画を伺う。

(4) 焼失し、炭化した有形文化財彫刻「水野忠政・忠善座像」や水野家歴代の位牌等の残存物を歴史的価値のあるものとして保存し、展示する考えはないか、また、被災文化財としての取り扱いを伺う。

(5) 東浦町の主要な観光地であった証拠に乾坤院駐車場入口には、東浦観光協会による観光案内看板がある。まずは、所有者による乾坤院本堂等の再建だが、今年度、東浦町景観計画が策定され、「於大の里まちづくり」と副題があるように、東浦町にとって「核」となる存在が、於大の方が生まれた水野家の菩提寺「乾坤院」ではないだろうか。

“百年後にも、東浦が東浦でありつづけるために”「東浦町の景観まちづくり・景観計画」に組み込むべき課題の一つとして、歴史的資源「乾坤院」の保全・活用の方向性と所見を伺う。

(6) 東浦町では、歴史的建造物・文化財に限らず、土地の記憶を伝える地名、石碑等の研究もなされている。歴史を知ることが、町の地形・地質等を伝えることにも繋がり、熊本地震で盛土の被害が多発したように、まちづくりを計画するとき、災害を最小限に抑え、住民の命を守り、町の安全を守るためにも重要な価値がある。

町内で郷土史・歴史を研究されている人の力を借り、「郷土史・歴史研究会(案)」設置を「郷土資料館」に提案する。郷土愛を育み、歴史を継承し、観光資源としての活用など、行政と連携との取り組みを伺う。

2. 東浦町庁舎、喫煙場所の見直し等について

「健康増進法」は、国民の健康維持と現代病予防を目的として平成14年に制定さ

れた法律で、第 25 条では、「多数の者が利用する施設の管理者に対し、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない。」としている。たばこの煙には、吸った人が吸い込む「主流煙」と、たばこに火が付いたときに出てくる煙を「副流煙」と言い、「主流煙」に比べ、「副流煙」にはタール、ニコチン、一酸化炭素などの有害物質（発がん物質）が、2～3 倍含まれていると言われている。

庁舎正面玄関横のバス停や、窓の開閉で室温調節する時期、ベランダから否応なしに煙が漂い、においがすると住民からの指摘がある。

- (1) 庁舎内や敷地での喫煙場所、庁舎以外で、学校や公共施設、区民体育祭での喫煙場所の状況及び近隣市町の分煙実施状況を伺う。
- (2) 愛知県では、平成 25 年度から「健康日本 21 あいち新計画」が策定され、受動喫煙防止を一層推進する目標値等が設定され、平成 34 年度までに公共的な空間での禁煙化を進めている。また、この計画の行政の全庁的な取り組みの一つに、「喫煙」があり、「生活習慣を改善し、健康の保持増進に努めること。」とある。本町における近年の職員喫煙者数と、喫煙による健康被害の正しい情報を提供するなどの職員の健康増進の取り組みを伺う。
- (3) 不特定多数の来庁者が訪れる中、受動喫煙の十分な対策が取られていると言えない状態にある。公共の場において、受動喫煙防止対策推進のため、分煙喫煙室(所)設置など、分煙取り組みの考えを伺う。

3. 食品ロスの取り組みについて

食品ロスとは、食べられるのに廃棄されている食品のことである。世界では、9 人に 1 人が栄養不足になり、発展途上国では 5 歳になる前に命を落とす子供が 500 万人に上るといわれている。日本の食糧自給率も 4 割にとどまる中、捨てられる食品ロスは、国内で年間 642 万トンと推計され、その半分は家庭から出されている。

食品ロス削減は、国連の「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられた国際的な重要課題である。本年 4 月、新潟で開催の G 7 農業大臣会合の宣言で、「食料の損失及び廃棄が、経済、環境、社会において非常に重要な世界的問題であること」が明記された。食品事業者と消費者、行政それぞれにメリットがある。

- (1) 本町における学校給食センターの近年 3 年間の残渣の推移を伺う。また、学校・保育園での、食育・環境教育などを通して食品ロス削減のための啓発を推進すべきであると思うが、取り組みを伺う。
- (2) 長野県松本市は、宴会の食べ残しを減らすため、乾杯後の 30 分と終了前の 10 分は自席で食事を楽しむ「30・10 運動」を進めている。家庭で食品ロスを減らす食材の有効活用の取り組みや、飲食店等で「飲食店で残さず食べる運動」また、外食での食べ残しを持ち帰る容器「ドギーバック」普及など、住民、事業者が一体となった普及活動を推進することが重要ではないかと考え、所見を伺う。
- (3) 町の災害用備蓄品の賞味期限切れの取り扱いを伺うと共に、店頭での販売期限切れなどの食品を引き取り、未使用食品を必要とする人や施設に届け、支援が必要な人の手元に届くフードバンク活動の取り組みを確立、推進できないか伺う。

質問順位 11 13 番議員 秋葉 富士子 (公明党東浦)

1. 「障害者差別解消法」について

本年 2016 (平成 28) 年 4 月 1 日、3 年弱の周知期間を経て「障害者差別解消法」が施行されました。この法律は、国と自治体、国公立学校、民間事業者に対し、障害を理由にした不当な差別を禁止し、障害者に必要な「合理的配慮」を公的機関に法的に義務付け、民間にも努力を義務付けました。

愛知県は、この法律の趣旨を広く県民に周知し、県民の差別解消推進への機運を高め、障害を理由とする差別の解消の推進を図ることを目的とした「愛知県障害者差別解消推進条例」を昨年 2015 (平成 27) 年 12 月に制定しました。その中で打ち出された各市町の取り組みについての本町の取り組みを質問いたします。

(1) 障害者差別解消法支援地域協議会と相談窓口の設置、そこでの第 4 期東浦町障害福祉計画の位置付けについて伺います。

(2) 障害者差別解消法地方公共団体等対応要領の策定について伺います。

(3) 法律に定められている「合理的配慮」については、今後決められる予定と思いますが、現状での具体的な取り組みについて伺います。

ア. 広報、納税通知など町からのお知らせで何か配慮されていますか。

イ. 役場での車椅子、筆談ボード、多目的トイレの設置状況について伺います。

ウ. 障害のある方などが、災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に自己の障害への理解や支援を求めするため、緊急連絡先や支援内容などが記載できる「ヘルプカード」の導入を提案しますが、考えを伺います。

エ. 本町には障害者の手助けをするための音訳や要約筆記等のボランティアグループがいくつかありますが、それらの活動状況と、町で実施している手話奉仕員養成研修事業について伺います。

(4) 中央図書館における障害者等に対する取り組みについて伺います。

ア. 障害者への図書等の貸し出し利用に対して、どのような取り組みをされていますか。また、それを住民にどのように周知していますか。

イ. 筆談ボード、多目的トイレの設置状況について伺います。

2. 高齢の運転者による交通事故防止の取り組みについて

高齢化社会が急速に進むことに伴い、必然的に高齢者の運転者数が急増し、並行して高齢者の交通事故比率も急増しています。警視庁によると、平成 22 年 8 月から平成 24 年 9 月までの 2 年間において、高速道路での逆走事案は 447 件で、そのうち 7 割以上が高齢の運転者となっています。

こうした現状に鑑み、本町でも高齢者の交通事故を減らす施策として、今年度から「高齢者運転免許自主返納支援事業」が始められました。それについて質問いたします。

(1) この事業の進捗状況を伺います。

(2) 啓発、周知はどのようにされていますか。

(3) 運転免許証を自主返納した後の交通手段の 1 つとして、東浦町運行バス「う・ら・ら」があると思いますが、高齢者以外の住民も含めたバスの利用を促進する

ための取り組み、また予定はありますか。

- (4) 警視庁の発表によると、先に述べた高速道路を逆走した高齢の運転者の約4割が、認知症あるいは認知症が疑われるそうです。こうした背景から、75歳以上の高齢者に対する運転免許制度が見直され、認知機能検査の強化を柱とする「改正道路交通法」が昨年2015（平成27）年6月に成立し、2017（平成29）年3月に施行予定です。認知症あるいは認知症が疑われる高齢の運転者についての本町での取り組みについて伺います。

質問順位 12 5 番議員 長屋 知里 (無所属)

1. 学校施設の耐震化について

日本周辺における観測史上最大の地震である 2011 年 (平成 23 年) 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害が発生し、被災地の現状としては、いまだ復興も道半ばという中、さらに平成 28 年 4 月 14 日午後 9 時 26 分、その 28 時間後の 4 月 16 日午前 1 時 25 分に、熊本県熊本地方を震央とする地震が発生し、熊本県西原村と益城町で震度 7 が観測され、甚大な被害をもたらしました。これは 1995 年 (平成 7 年) に発生した兵庫県南部地震 (阪神・淡路大震災) と同規模の大地震であります。

海上保安庁は、平成 28 年 5 月 23 日に、巨大地震が想定される南海トラフで、地震を引き起こす地殻のひずみが四国沖や熊野灘、東海地震の震源域などに蓄積されているとする観測結果を発表しました。10 年間の分析で、南方から年間 6 cm 進むフィリピン海プレートにつられ、大きいところは年間 4 から 6 cm 動き、ひずみが蓄積していたとしています。

本町でも「南海トラフ巨大地震」に備え、防災対策や被害想定、災害の危険度、避難などについて、災害対策をさらに講じる必要性を認識しております。

そこで、以下についてお伺いいたします。

(1) 本町の学校施設の構造部材の耐震化について

ア. 国から示された学校施設の耐震工事の基準と、それを満たすために行った工事やその期間及び対処は、どのようなものであったか。また、それで十分と思われるか。

イ. 本町独自で必要と判断し、設置・工事及び対処したものはあるか。

ウ. 現在、未対応・未設置・未着手のもので、子どもたちを守るために必要とされる設備などは、何か考えられるか。また、今後対策を講じる予定はあるか。

(2) 本町の学校施設の非構造部材の耐震化について

非構造部材は、建物の強度に直接影響しない部材ではありますが、東日本大震災などの大規模災害では避難所施設での損傷が多数発生し、耐震化の遅れが問題になっていました。今回の熊本でも非構造部材による被害が多く、改めてその安全性の確保が課題となっています。

また、新耐震基準で建てられた建物や耐震補強済の建物であっても非構造部材に被害が生じることがあることから、建物の耐震性に関わらず非構造部材の耐震点検・対策の必要性が高まっています。

文部科学省も、学校施設における非構造部材が備えるべき性能として、安全性の確保と機能維持性の確保を目的とし、また、点検のための体制づくりとしては、学校、設計実務者等の専門家及び関係部署との連携を重要視しています。

そこで、以下についてお伺いいたします。

ア. 本町の学校施設において、非構造部材の耐震化は行われているか。行われているなら、各学校施設の非構造部材の耐震化の現状把握と進捗状況は。また、それで十分と思われるか。

イ. 学校からの施設の耐震化に対する要望は。

- ウ. 本町の学校施設において、児童生徒等の安全を確保する環境を整えるため、学校は、児童生徒等が日常的に使用する学校施設及び設備の異常の有無について安全点検を実施しているか。
- エ. 本町の学校施設の非構造部材の耐震化についての今後の対応は。

2. 災害時の被害状況の収集及び把握について

災害時にまず必要なものの一つは、正確な被害情報や救援要請情報と認識しております。しかしながら、被害状況次第では、情報すら流せず、被害状況を悪化させていることも想像できます。

そこで、以下について伺います。

- (1) 災害時の被害状況の収集及び把握は、どのようになされるのか。
- (2) SNS での情報収集対応の活用の取り入れは。